



2026年3月27日

各位

会社名 ラオックスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長CEO 羅 怡文
(コード番号 8202 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役グループ管理統括室長 谷口真隆
(TEL 03 - 5405 - 8859)

当社の取締役会の実効性の評価結果の概要について

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスコードで実施が要請されている当社取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、下記のとおり、ご報告いたします。

記

1. 評価の方法

当社は、前期(第50期)末の取締役会において全ての取締役・監査役に対して、取締役会の実効性に関するアンケート調査票を配布し、回答を依頼いたしました。その後、アンケート調査票を回収し、その回答の集計結果に基づいて、取締役会で分析・評価を行い、現行の課題と今後の取り組みについて意見交換をいたしました。

2. 実効性の評価項目

実効性の評価項目については、評価の継続性の観点から、昨年と同一の全32項目について5段階評価による取締役会運営に対する実効性の評価アンケートを実施いたしました。また、併せて評価項目に自由記載欄を設け、各取締役・監査役から自由な意見を依頼いたしました。

実施したアンケート評価項目の概要については以下のとおりとなります。

- (1) 取締役会の構成について
(人数、多様性、社外取締役の能力など)
- (2) 取締役会の運営について
(スケジュール、配布資料、議事の進行など)
- (3) 取締役会の議題について
(議題の選定、中期経営計画承認、リスク審議など)
- (4) 取締役会を支える体制について
(情報提供、監査部門との連携、トレーニング機会の提供など)

3. 分析・評価結果の概要

アンケートの分析・評価結果の概要は、以下のとおりとなりました。

- (1) 取締役会の構成について
取締役会の構成については、人数、多様性、社外取締役の構成及びその知見・能力の観点から、全体として

実効性が確保されていると評価されました。

(2) 取締役会の運営について

取締役会の運営については、審議においては活発な議論が行われ、また社外取締役や監査役が自由に発言できる雰囲気にあることなどから、実効性は確保されていると評価されました。一方で、重要議案、特にM&A案件につきましては、より詳細な資料の提供や事前説明の一層の充実を図るべきであるとの意見がありました。

(3) 取締役会の議題について

取締役会の議題については、議題の選定や企業戦略の方向性に関する審議など、取締役会として必要な事項について適切な議論が行われているとの評価でしたが、議題の共有時期につきましては、より早期の共有が望ましいとの意見がありました。

(4) 取締役会を支える体制について

取締役会を支える体制については、全体として実効性が確保されているとの評価でしたが、内部監査部門と取締役・監査役との連携を更に強化すべき、との意見がありました。

以上、全体的に当社取締役会の実効性は確保されていると評価されましたが、さらなる改善の余地はあると認識しております。

4. 今後の対応について

今回の取締役会実効性評価の結果及び分析を踏まえて、当社は今後とも、取締役会の実効性のさらなる向上とコーポレートガバナンス体制の一層の強化に継続的に取り組んでまいります。

以 上